

令和元年10月17日

水道管工事入札参加者の皆様へ

配水用ポリエチレン管配管技能者の登録について（依頼）

標記のことにつきまして、四日市市上下水道局では平成31年4月1日より管路材料としてφ50mm配水用ポリエチレン管を本格採用し、入札条件として配水用ポリエチレン管配管技能者を求めてまいりましたが、令和2年4月1日以降の入札については、元請業者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係がある配水用ポリエチレン管配管技能者の配置を求めてまいります。

つきましては、事前に「配水用ポリエチレン管配管技能者」の登録を行なっていただくことにより、入札参加時における事務負担を軽減することといたしました。水道管工事入札参加者の皆様におかれましては、下記の通り届出をお願いします。

記

1. 届出先 〒510-0076 四日市市堀木一丁目3番18号  
四日市市上下水道局総務課契約係  
TEL 059-354-8352
2. 届出方法 郵送もしくは持参
3. 受付期間 随時
4. 届出書類 配水用ポリエチレン管配管技能者届出書  
配水用ポリエチレン管配管技能者の資格を証する書類の写
  - 1) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会修了証
  - 2) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）の配管施工講習会の受講証
  - 3) 旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」「配水用ポリエチレン管協会」）の施工講習会の受講修了証3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる書類  
（本市技術職員名簿に登録されている場合は不要です。）
5. その他 開札日の前日までに届出が受理された「配水用ポリエチレン管配管技能者」

については、入札書に同封する書類として「配水用ポリエチレン管配管技能者であることを証する書類」の提出を省略できます。(※届出をしない場合は、入札書に「配水用ポリエチレン管配管技能者の資格を証する書類（写）」等を同封する必要があります。)

以上

令和 年 月 日

四日市市上下水道事業管理者

住所又は所在地

商号又は名称

㊟

代表者職・氏名

### 配水用ポリエチレン管配管技能者届出書（四日市市上下水道局）

氏名	ふりがな	生年月日	取得日（受講日）	退職
				<input type="checkbox"/>
講習の種類 （提出した書類の番号に○をつける）	1. 配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会修了証 2. 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）の配管施工講習会の受講証 3. 旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」「配水用ポリエチレン管協会」）の施工講習会の受講修了証			

※届出書は、技能者一人につき一枚提出してください。

※技能者の退職があった場合は、退職欄□にチェックし、届出書の提出をお願いします。

※届け出のある代表者印を押印してください。

〔添付書類〕

■配水用ポリエチレン管配管技能者の資格を証する書類の写し

- 1) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会修了証
- 2) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会（POLITEC）の配管施工講習会の受講証
- 3) 旧団体（「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」「配水用ポリエチレン管協会」）の施工講習会の受講修了証

■3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる書類（本市技術者名簿に登録されている場合は不要です。）

事務処理欄

受付	入力	確認

別紙 水道管工事に求める技能者の届出先について

(令和元年10月17日)

資格	配水用ポリエチレン管配管技能者	耐震継手技能者	(参考) 給水装置工事主任技術者
登録名簿	上下水道局 配水用ポリエチレン管配管技能者名簿	上下水道局 配水管技能者名簿	四日市市技術者名簿
登録申請先	四日市市上下水道局 総務課 (連絡先) 059-354-8352	四日市市上下水道局 総務課 (連絡先) 059-354-8352	四日市市役所 調達契約課 (連絡先) 059-354-8125
資格の更新	資格の更新はなし	有効期限5年	資格の更新あり
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水用ポリエチレン管配管技能者届出書</li> <li>配水用ポリエチレン管配管技能者の資格を証する書類の写(特記事項※1に記載のとおり)</li> <li>3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる書類(本市技術者名簿に登録されている場合は不要です。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震継手技能者届出書</li> <li>配水管技能者登録証の写し</li> <li>3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が証明できる書類(本市技術者名簿に登録されている場合は不要。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四日市市入札参加資格審査確認申請書 個別申請書類変更届</li> <li>技術職員等名簿(建設工事用)</li> <li>給水装置工事主任技術者免状の写し</li> <li>3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を証する書類</li> </ul>
特記事項	<p>※1</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会加盟メーカーの配管施工講習会の修了証</li> <li>2) 配水用ポリエチレンパイプシステム協会(POLITEC)の配管施工講習会の受講証</li> <li>3) 旧団体(「水道用ポリエチレンパイプシステム研究会」「配水用ポリエチレン管協会」)の施工講習会の受講修了証</li> </ol>	<p>有効期限切れについては、各業者で管理いただき、更新時には速やかに上下水道局総務課に届出書を提出いただきますようお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内本店業者のみ</li> <li>本市技術者名簿は4年に1度、更新を行っています。(次回は令和4年1月受付予定)</li> <li>建設業法上の主任技術者は、免状の交付後、管工事に関して1年以上の実務の経験が必要です。</li> </ul>